

【表紙】	
【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の23第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社シーアールイー 代表取締役社長 山下 修平
【住所又は本店所在地】	東京都港区虎ノ門二丁目10番1号
【報告義務発生日】	平成27年10月13日
【提出日】	平成27年10月14日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社エンバイオ・ホールディングス
証券コード	6092
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社シーアールイー
住所又は本店所在地	東京都港区虎ノ門二丁目10番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成21年12月22日
代表者氏名	山下 修平
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	物流施設を中心とした事業用不動産の総合サービス (不動産賃貸、管理、仲介、開発、有効活用、建設、アセットマネジメント)

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区虎ノ門二丁目10番1号 執行役員管理本部長 永浜 英利
電話番号	03-5572-6600（代表）

(2)【保有目的】

平成27年10月13日に締結した資本業務提携契約にもとづく、発行者との協力関係強化のための政策投資。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,200,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,200,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,200,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成27年10月13日現在)	V	5,386,200
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		22.28
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成27年10月13日	普通株式	1,200,000株	22.28%	市場外	取得	802

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成27年10月13日に、株式会社三井住友銀行に対して、株式会社エンパイオ・ホールディングス株式1,200,000株を担保として差し入れております。また、平成27年10月13日に締結した資本業務提携契約では、下記のとおり定めております。

発行会社との事前の書面による同意を得ない限り、発行会社の株式を追加的に取得しない。

発行会社との事前の書面による同意を得ない限り、第三者に対して、その保有する発行会社の株式の譲渡、担保提供その他の処分をしない。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	462,400
借入金額計(X)(千円)	500,000
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	962,400

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
株式会社三井住友銀行(丸ノ内支店)	銀行	頭取 國部 毅	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	2	500,000

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地